

土浦市中心市街地活性化協議会設立総会議事録

開催日時
開催場所
出席者数
出席者名

平成24年8月6日(月) 15時より15時40分まで
土浦商工会議所 ホール

22名

- ・中川 清(土浦市長)
- ・山口 雄三(土浦商工会議所会頭)
- ・中川 喜久治(土浦商工会議所副会頭)
- ・横山 和裕(土浦商工会議所副会頭)
- ・大山 直樹(土浦商工会議所青年部会長)
- ・伊藤 光二郎(土浦都市開発(株)常務取締役)
- ・大澤 義明(筑波大学教授)
- ・瀧ヶ崎 洋之(土浦市副市長)
- ・五頭 英明(土浦市副市長)
- ・的場 弘幸(土浦商店街連合会理事)
- ・箕輪 好夫(土浦商店街連合会会計)
- ・長谷川 貢一(東日本旅客鉄道(株)駅長)
- ・武藤 成一(関東鉄道(株)自動車部長)
- ・勝田 達也(NPO法人まちづくり活性化土浦理事長)
- ・伊藤 勝夫(株アトレ ペルチ土浦ゼネラルマネージャー)
- ・飯田 泰(土浦市金融団幹事行)
- ・金田 茂(土浦市金融団幹事行)
- ・酒井 英人(社茨城県宅地建物取引業協会土浦・つくば支部副支部長)
- ・矢口 健一(社土浦青年会議所元理事長)
- ・池田 正(土浦農業協同組合資産管理部長)
- ・矢花 光(つくば国際大学教授)
- ・清水 伸(茨城県商工労働部中小企業課)

(土浦市)

- 小泉 裕司(公室長)
- 塚本 盛夫(産業部長)
- 東郷 和男(都市整備部長)
- 船沢 一郎(市長公室政策企画課政策主任)
- 大里 雅司(商工観光課長)
- 久保谷 秀明(都市計画課長)
- 北島 康雄(商工観光課長補佐)
- 登坂 裕明(商工観光課主幹)
- 岡野 充宏(まちづくり推進室長)
- 飯泉 貴史(まちづくり推進室主査)
- 長坂 英治(まちづくり推進室主幹)

(観光協会)

- 菊田 豊(係長)

(事務局：土浦商工会議所)

- 菅澤 秀男(専務理事)
- 稲葉 豊実(中小企業相談所長)
- 松井 修一(総務部長)
- 加賀美 吉彦(総務課長)
- 石井 政男(中心市街地活性化協議会事務長)
- 菅原 伸司(中心市街地活性化協議会主幹)

会議の概要

開 会 事務局は開会を宣した。(15時)
あいさつ 山口会頭
中川市長

中心市街地活性化協議会について

事務局より中心市街地活性化協議会の意義について説明。

議 長 選 出 議場に諮り、山口会頭を選出。

議 事 議案第一号 土浦市中心市街地活性化協議会 設立趣意書について
原案通り異議なく承認

第二号 土浦市中心市街地活性化協議会 規約について
原案通り異議なく承認

第三号 土浦市中心市街地活性化協議会 委員選任について
原案通り異議なく承認
委員の推薦により中川喜久治氏を会長に選任。

又、中川会長より伊藤光二郎氏、大澤義明氏の2名を
副会長に指名した。

第四号 土浦市中心市街地活性化協議会 組織体制について
原案通り異議なく承認

第五号 その他

提出議案無く議事終了

閉 会 事務局は総会を閉会した。(15時40分)

第一回土浦市中心市街地活性化協議会議事録

報告事項 土浦市中心市街地活性化基本計画について

土浦市都市整備部都市計画課久保谷課長

改正された、まちづくり3法の下で、国の集中的な支援を受けるため、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することを目的に、策定委員会において基本計画の策定を進めている。期間は平成22年～25年。策定に当たっては、市民の意見を反映するため、市民アンケート調査、及び関連企業・団体へのヒアリングを行っている。また、認定申請に先立ち、国の関係省庁と4回にわたり協議を重ねている。さらに、旧基本計画の検証を行い、着手率は80%。

新基本計画の考え方は①市街地の整備改善に関する事業②都市福利施設に関する事業③まちなか居住に関する事業④商業活性化に関する事業⑤公共交通機関の利便性の増進等に関する事業の5つの柱に分類し、現在具体的事業の選択・決定作業を実施している。

今後の作業内容は、基本方針・目標・エリアの設定をし、事業の精査・決定を行い、市役所のまちなか移転、図書館を核とした駅前再開発事業、商業活性化事業、歴史的まちなみ景観を活かしたまちづくり、まちなか居住推進の5事業を核に計画を策定して行く。協議会には情報提供をして行きながら、意見書の提出を受け、計画を策定して行く。

今後のスケジュールは、現在、基本計画の素案作成の段階で、第4回目の策定委員会において、審議を行い、5回目で計画の骨子を作成し、第6回目を経て、最終の取りまとめを行って行きたい。

その間、情報共有を図り、中活協からの意見を頂きながら反映させて行きたい。

最終的には意見書を提出いただき、内閣府への申請を行う。補助事業のスタートは平成26年4月からを予定している。

エリアについては、「小売商業者及び都市機能が相当程度集積していること。」「市の中心としての役割を果たしている市街地であること。」が要件となっており、一团的な形状であること。居住人口や都市機能等において、市町村の他の地域と比べて高い密度が保持されていること。各種取組を総合的かつ一体的に実施することが可能な範囲であること。が国の示す要件となっている。水辺・歴史空間の活用、商業活性化、定住促進、低未利用地の活用を検討しながらエリア設定を行う。

事業は、基本計画の考え方で示した5つの柱で64事業がピックアップされている。

現在まちづくりを検討している地区は、駅を中心に1kmの亀城公園から、川口運動公園周辺の水辺空間を活用したエリアの活用を検討しており、これらを結ぶ動線と、都市機能の配置について、今後検討を加え計画を策定して行きたい。

東郷都市整備部長

資料で示した64事業については、今後予算的なフィルターを通して、具体的な事業として、今後の協議会、策定委員会に示して行きながら区域を決めて出させていただきたい。現在検討中という事業であります。

協 議

中川会長

資料で示された、1kmの範囲が中心市街地として適当なエリアなのか、策定委員会の委員長を務める大澤副会長に伺いたい。

大澤副会長

難しい質問です。歩行圏が基本となります。土浦市のまちづくりでは歴史と水辺を活かしたいという部分がありますので、これらを含めて検討しなければならない事ではあります。

勝田委員

これまで、特に1970年代に土浦の中心地市街地が賑わっていたのは、買い物、映画等、そこでしか得られないものがあったから。

今は、逆に郊外に流出してきた傾向がある。私は、中心市街地の活性化は必要であると思っている。普通、商業地と住宅地の地価は離れているものである。地価の公示価格から判断すると、商業地で賑わいを見せている千葉県の柏市は商業地と住宅地の地価が離れているが、土浦はその差がとても縮まっている。人が来なければ商業地の価値はどんどん落ちて行く。

今回の計画では、市民が愛着をもって誇れるまちにしてほしい。市民に分かりやすい形で発信され、支持される土浦市のDNAを感じる顔を作してほしい。

エリアについては従来よりも、広がっている気がするが、円を描いて広げるのではなく、土浦の宝である亀城公園や霞ヶ浦など、必要なコンテンツが含まれるのであれば仕方ないこと。

今後の基本計画では、市民にとりわかりやすく魅力がある土浦らしいまちをつくることをPRして、市民の理解を得られる計画にしてほしい。

伊藤副会長

中心市街地の役割は、商業機能、生活機能、居住機能、オフィス、歴史伝統文化の継承する機能が融合して初めて活性化する。この機能を土浦に当てはめた場合、商業とオフィス機能の衰退が顕著。歴史伝統の継承はイベントを通じて、かろうじて確保している。然しながら、商業機能とリンクしているかといえば甚だ疑問。

この問題は全国共通の問題であり、大人たちだけがこの議論をしているが、先日中学生の前で商業についての話をする機会があった。学生から「何故、土浦はこのような街になったのか」という質問に驚いた。学生たちは将来の土浦のことを心配している。「昔の土浦は黙っていても物が売れた。昭和40年代からの車社会が広がった際に、土浦としてどういう手を打ったのか。それに対応できなかったことで、現在のよような土浦の衰退がある。」と学生には返答した。また、学生に将来土浦を離れたいか、戻ってきたいか質問すると、戻ってきたいと答えたので、市長に立候補しなさいと言って帰ってきた。

中川会長

会議所、市、観光協会は4月のマラソンから始まって、毎月本当に多くのイベントを実施している。土浦の良いところは、周辺地域から集まってこられる環境があること。この協議会では、何事も前向きに検討して行ける協議会でありたい。協議会の役割として、基本計画への意見書の提出があるが、今回の計画の開示も概要、意見書の作成は次回以降にしたい。いろいろな意見がでましたので、市当局の方は今回の意見を反映して、計画を策定してほしい。

的場委員

土浦は人気がない、魅力がないと聞くが、この協議会では、街に来たい、街に住みたいといわれるような計画を作っていってほしい。

大山委員

これまで活性化に取り組んで参りましたが、活躍する場を与えていただければ、若い者たちも関わってくるということを実感してきた。

この協議会では、新しい、やりたい案を出して行っていいものなのか、決まったものを議論して行く場なのか伺いたい。

又、旧計画について、取り組んだ事業と、取り組まなかった事業について伺いたい。

東郷部長

取り組みたい事業があれば、どんどん提案していただきたい。ただ5年の事業期間という制約があるので、5年間で実施できる事業であればありがたい。

大里課長

旧計画の80事業は、大きく分けて、3つに分かれる。

商業は大型空き店舗活用事業で小網屋跡地でのアメ横バザールやチャレンジショップ等そのほか空き店舗活用事業を行った。

市街地改善事業では、中城通りの歴史の小径事業、一体的推進事業では、キララちゃんバス等、80事業を実施した。

伊藤副会長

中心市街地に過去にあったものと無くなった物を時系列で調べてみた。

小網屋昭和26年に開業し平成11年に閉店。営業スパンは48年間。

西友33年に出店。平成10年撤退。スパンは40年間

京成は昭和44年出店。平成元年撤退。スパンは20年間。

丸井は昭和42年。平成16年撤退。37年間

ウイングは昭和58年平成20年撤退。25年間

今般のヨーカ堂は平成9年から25年までで16年間。旧地を含めれば40年間だが、再開発の目玉が16年間で撤退と、非常にスパンが短くなっている。分析すると時代背景もあるが、新しいものができる古いものが消えて行く。新しい店舗との相乗効果はない。今回は郊外のイオンがでてヨーカ堂が撤退する。この歴史は繰り返えされている。

基本計画の議論は良いが、スピード感を持って具現化していく必要がある。

中川会長

意見が出ましたので、市と協力しながらより良い計画を作って行きたい。

最後に、昨日誕生したご当地アイドルの話をしてほしい。

大山委員

昨日、土浦のPR大使であるアイドルのオーディションを行った。

今後、土浦のイベントにどんどん参加して、土浦に元気を与えて行きたい。

デビュー曲は青年部のメンバーが土浦の花火大会をイメージした曲を作った。今後土浦のテーマソングになってくれたらうれしい。

中川会長

事務局より次回以降の日程を発表いただき閉会としたい。

事務局（菅原）

今後、認定まで3回の協議会を予定している。次回は来年1月。

期間を開けるのは、市庁舎の移転地が決まらなければ、その他の事業の議論が進まないことから。

繁用期であるため、早くに案内したい。

菅澤専務理事

個々の事業のまとめが必要であることから、協議会は来年になるが、前段の幹事会は、事前にその都度開催し協議会に報告したい。